

令和7年度
中国環境パートナーシップオフィス
中国地方ESD活動支援センター
業務実施計画（概要版）

運営団体：特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター

1 第7期業務の目標

第7期（令和5～7年度）中期業務実施計画書に基づき、3年間の業務の目標を次のとおり設定する。

業務の目的					
地域循環共生圏（ローカルSDGs）の構築や脱炭素地域づくりのプロセスを支援し、パートナーシップと人材育成を推進する 環境教育等促進法やESD国内実施計画で規定する役割を踏まえ、各種事業の企画・実施を通じて、市民、NPO/NGO、行政、企業等、社会を構成する様々な主体による協働・連携の取組を広げることで多様な主体が協働し自主的・効果的・効率的に環境保全活動を活性化させること、ESD活動に関連する多様な主体と地域ネットワークの構築を図り、ESDのより一層の推進を図ること及び地域循環共生圏の創造を推進する。					
EPOちゅうごく業務			中国地方ESDセンター業務		
担い手や暮らし手が実感できる地域循環共生圏（ローカルSDGs）や脱炭素地域づくりの基盤を構築し、モデルとなる地域やプロセスを形成する。			ESD for 2030 に貢献する個人から社会までの変容を加速させ、気候変動教育を切り口としたESDの取組や担い手を育てる。		
中国地方と全国のハブとして、ノウハウや情報を集約して繋いでいくことで、EPOの仲間を増やし中間支援機能を拡充する。 地域循環共生圏、脱炭素地域づくり、人材育成など、定性的で目に見えにくいプロセスや成果に対して指標を持ち、わかりやすく伝えていく。					
(1) 基本業務	(2) 地域循環共生圏の創造に資するための推進業務	(3) 中間支援組織の強化・活動支援	(1) ESD活動を支援する情報共有機能	(2) 現場のニーズを反映したESD活動の支援	(3) ESD活動に関する交流や学び合いの場の提供、ネットワーク構築の促進
蓄積した情報やノウハウが広く活用される仕組みを展開すると共に、脱炭素地域づくりに係る情報収集・発信を強化する。また、グリーン社会実現のための地域内の対話や協働を促す。	地域プラットフォームの環境整備や中間支援主体の育成、ステークホルダーの対話・マッチング・合意形成のプロセスを段階的に進めて広げる。また、OECM等の活用方法や支援方策を見出す。	中間支援機能を持つ主体との情報共有や連携を通して、スキルを高め、グローバルな視野と連帯関係を育む。	蓄積した情報やノウハウが広く活用される仕組みを展開すると共に、気候変動教育に係る情報収集・発信を強化する。	中国地方のESDの裾野を広げ深めると共に、ユースの人材育成や活躍を促進する。	地域ESD拠点とのネットワークを活かして、拠点の支援機能や相互扶助機能を高め合う。脱炭素地域づくりをESDマルチステークホルダープロセスによる実践的な人材育成で後押しする。
第6期業務の成果・課題や今後の社会ニーズを見据えた留意事項					
<ul style="list-style-type: none"> * 第6期に培ってきた、企業・事業者・経済団体・自治体・ユース・マスコミ等との幅広いパートナーシップ、開発した人材育成プログラムや教材・ツール、リニューアルしたホームページ、多様な教育現場での実績等を活用する。 * 焦点を当てるべき事業や成果にコミットするパートナーとの連携など、業務における選択と集中を意識すると共にイベント屋にならないように気をつける。また、効率的でないこともEPOが担うべき役割の一つであることや、EPO/ESDセンター内のガバナンスや人材育成を大事にする。 * G7 広島サミット・COP・SDGsの中間年等の機会や、環境教育等促進法の改正・地域循環共生圏プラットフォーム事業の見直し・NPO法施行25周年等の節目を通して、グローバルな課題解決や仕組みづくりに向けて中長期的な戦略の視点を持つ。 					

※仕様書の記載項目の変更や新規事業に伴い、EPO・ESDセンター業務の項目立てや内容を令和6年度に一部修正。

2 EPO ちゅうごく業務

(1) 基本業務

① Web サイト等を活用した情報発信、PR、情報収集

環境パートナーシップ拠点の基盤として、全国及び各種のネットワークを活用し、地域における各主体の環境保全活動、持続可能な地域づくりに係る情報を収集・分析・蓄積するほか、国の政策や地域の活動、EPO ちゅうごくの取組等を戦略的かつ計画的に発信し、中国地域の環境保全活動や協働取組、EPO ちゅうごく業務への理解を促進する。報道を通じた幅広い発信を目指してマスコミ等へのアプローチを工夫するとともに、中間支援組織等の連携先による情報支援ツールの活用を促すためのニーズ把握や PR を行う。

また、第 7 期（令和 5～7 年度）の最終年度にあたって、ESD センター業務と併せて第 7 期を総括した広報誌を作成する。

② 相談対応・対話の場づくり等

環境教育等促進法第 19 条に基づく拠点として、各種の相談及び照会に対応し、民間団体・地方公共団体双方の取組を支援することを通して、自主的・自発的な取組や協働を促進する。対面・電話・メール、郵送等を通じた相談に対応するとともに、必要な助言や支援を行う。相談内容については、対象者の属性や用件種別等をデータベースとして記録し、対応案件から得られた情報・知見を整理し、業務実施や関係機関との連携に活用する。

また相談ニーズに応じて、関係構築や連携強化を図るために、イベント・セミナー等への参加や開催協力、広報協力をを行う。

③ 地域からのグリーン社会の実現に向けたステークホルダー連携促進業務

地域に存在する「ヒト（ステークホルダー）」、「モノ（資源）」、「カネ（金融・経済）」、「情報（ノウハウ）」を繋ぐ場を設け、グリーンでレジリエントな社会を地域内に波及させるために地域内の対話の促進を図る。

- 建築業界向け情報交換会の開催

広島県の住宅建築実務者や自治体と連携して、家庭部門の省エネ・脱炭素を推進するために、先進事例視察（鳥取県）を通じた学習や取組の促進を図る。

- 地域向け情報交換会の開催

島根県西部地域で実践しているローカル SDGs の取組を、地域循環共生圏づくりに発展させていくため、情報収集やステークホルダーとの対話、パートナーシップやビジョンの形成を図る。

- ・企業向け情報交換会の開催

岡山県において、エコアクション 21 の認証取得の継続及び申請を促進することに留まらない環境経営の価値（地域循環共生圏、脱炭素、SDGs）について、多様な主体を対象とした情報交換を通じて理解や実践を促す。

④全国事業に関わる業務

環境本省・地方環境事務所・GEOC・各地方 EPO による情報交流を通して、EPO ネットワーク事業における政策コミュニケーションやノウハウ蓄積、課題の共有と解決、スタッフの交流や育成等を図る。

- ・協働取組の効果最大化の検討を行う検討会議

各地方 EPO が実施する協働取組の状況やノウハウをとりまとめて、効果の最大化に向けた検討を行う。

- ・全国 EPO 連絡会

EPO 事業関係者が一堂に会し、政策や業務における計画・進捗・結果等を情報共有し、それらに係る課題解決や方向性を協議する。

⑤EPO ネットワークとの情報交換会

GEOC が開催する EPO ネットワークの強化に関するミーティングに参加し、持続可能な地域づくりにおいて地方 EPO が身につけておくべき最新のトピックをテーマに情報交換する。

⑥EPO ネットワークの連携強化

四国 EPO が開催する運営委員会にオブザーブ出席するとともに、GEOC・他地方 EPO との業務連携、中国四国地方環境事務所管内の課題解決に向けた情報交流を図る。

(2) 地域循環共生圏の創造に資するための推進業務

① 地域循環共生圏づくり支援体制構築事業

中国四国地方環境事務所と連携し、環境省の公募事業「令和 7 年度地域循環共生圏づくり支援体制構築事業」の採択団体の活動に必要な支援を行い、全国的にモデルとなる地域循環共生圏づくりを目指すとともに、活動団体を直接支援する中間支援主体の支援ノウハウ習得、スキル向上を図る。

<採択団体>

- ・一般社団法人HLL（中間支援主体）×一般社団法人フウド（活動団体）／継続 2 年目、活動地域：広島県江田島市
- ・一般社団法人地域商社あきおおた（中間支援主体）×NPO法人広島横川スポーツ・カルチャークラブ（活動団体）／継続 2 年目、活動地域：広島県山県郡安芸太田町
- ・株式会社市民エネルギーとっとり（中間支援主体）×労働者協働組合ワーカーズコープ・センター事業団さんいんみらい事業所（活動団体）／新規 1 年目、活動地域：鳥取県鳥取市等

本事業に関わる全国の関係者会議や全国・地方事務局間の会議に出席し、開催運営をサポートするとともに、資料作成や意見交換を通じて、地域循環共生圏づくりに向けた取組のあり方や支援のあり方を明確化する。

② 地域循環共生圏構築に向けた身近な自然資本の活用に関する意見交換会

自然資本を基盤とする地域づくりに関するパートナーシップの促進及び、生物多様性のための 30 by 30 アライアンス、自然共生サイトへの理解・参加の促進、里海づくり等の推進を図ることを目的に、身近な自然資本を活用した地域づくりに関する意見交換会等を開催する。

・自然共生サイトのパートナーシップ意見交換会の開催

自然共生サイト登録団体の活動発展に向けて、地域のステークホルダーとの対話やパートナーシップ、連携・協力を育む意見交流を支援する。

・自然共生サイト等中国地方ミーティング 2025 の開催

自然共生サイトに係るパートナーシップの形成と里海づくりへの理解醸成を通じ、中国地方の自然共生サイト等の制度活用及び取組を推進して将来的な生態系ネットワークの構築に寄与するとともに、自然資本を活用した地域循環共生圏の創出を図る。

③ 地域循環共生圏創造のための情報収集等

地域循環共生圏づくり支援体制構築事業への関心が高い団体等へのヒアリングや地域循環共生圏づくりに関心のある複数団体との勉強会等を通じて、活動状況の情報収集や必要な情報提供、関係構築を行う。

(3) 中間支援組織の強化・活動支援

過年度に共催した「みんなの市民サミット 2023・2024」等の継続発展として、分野や立場を横断するグローバルな活動を推進するため、ローカル SDGs に取り組む全国及び中国地方の主体の情報交流や実践を促す「グローバル活動を推進するローカル SDGs 情報交換会」を開催する。

3 中国地方 ESD センター業務

(1) ESD 活動を支援する情報共有機能

中国地方の ESD 推進ネットワークのハブとして、全国及び各種のネットワークを活用し、ESD 活動を推進するために必要な情報・知見・ノウハウを収集するほか、国の政策や地域の活動、中国地方 ESD センターの取組等を効果的に発信するとともに、全国・地方センターと連携した情報発信を強化し、ESD の普及・啓発や活動の発展、広域的な情報交流、中国地方 ESD センター業務への理解を促進する。報道を通じた幅広い発信を目指してマスコミ等へのアプローチを工夫するとともに、中間支援組織等の連携先による情報支援ツールの活用を促すためのニーズ把握や PR を行う。

また、第 7 期（令和 5～7 年度）の最終年度にあたって、EPO 業務と併せて第 7 期を総括した広報誌を作成する。

(2) ESD 活動に関する相談・支援窓口

ESD 推進ネットワークのハブとして、事業から得られた情報やノウハウ等を活用しながら相談及び照会に対応し、民間団体・地方公共団体双方の取組を支援することを通して、自主的・自発的な ESD 活動を促進する。対面・電話・メール、郵送等を通じた相談に対応するとともに、必要な助言や支援を行う。相談内容については、対象者の属性や用件種別等をデータベースとして記録し、対応案件から得られた情報・知見を整理し、業務実施や関係機関との連携に活用する。

また相談ニーズに応じて、関係構築や連携強化を図るために、イベント・セミナー等への参加や開催協力、広報協力を行う。

(3) 域内外の多様な主体の連携促進、交流の機会の提供

① 「ESD for 2030 学び合いプロジェクト」の企画開催

気候変動時代の ESD を促進するために ESD 推進ネットワークで注力する気候変動を切り口とし、地域の状況やニーズに応じたテーマを定めた学びあいの機会を提供することを目的として、岡山県内で取り組まれている脱炭素地域づくりについて、マルチステークホルダープロセスによる学習機会づくりや共通理解、関係構築、実践活動を促進する。

② 作業部会

気候変動を切り口とした ESD を推進するためのノウハウや課題を共有し、方策を検討するため、全国センターが開催する「作業部会」に参加し、議論する。

③ ESD ネットワーク全国フォーラム

全国センターが開催する「ESD 推進ネットワーク全国フォーラム」において、「2030 学び合いプロジェクト」の活動結果を報告する。

④ 事業検討のための会合等参加

令和 7 年度に全国センター主導で各地域において実施を始める、高校における気候変動教育のプログラムの実証事業や令和 8 年度に向けた事業検討を行う。

・事業検討のための会合等

全国センターが開催する会合等に他の地方センターと共に参加し、令和 7 年度実証事業の実施状況の把握や令和 8 年度に向けた協議を行う。

・ヒアリングの実施

高校や地域の中で探究学習を先導している有識者や事業者を対象にヒアリングを行う。気候変動を切り口とした ESD を推進するためのノウハウや課題を共有し、方策を検討する作業部会において議論する。

・教職員等環境教育・ESD 推進リーダー養成研修等への参加

教職員等環境教育・ESD 推進リーダー養成研修等への参加を通して、情報収集や教職員や場の認定を受けた団体等関係団体との連携促進を図る。

(4) ESD 活動に関するネットワークの構築

① ESD 推進ネットワーク地域フォーラムの開催

全国フォーラムの地域版として、中国地方の地域 ESD 拠点が取り組んでいる活動の特色や課題にフォーカスして、お互いの課題解決や相互参照、地域への波及効果、地域ネットワークの拡充等に寄与できるような事例共有や意見交換を行う。

② 地域 ESD 拠点等の ESD 活動の支援 (3 (2) に準ずる)

現場の ESD を支援・推進する役割を担う組織・団体として登録をいただいている地域 ESD 拠点等との間で情報共有やイベント協力（共催、後援、助言、関係者の紹介、周知の協力等の連携）を図ることにより、地域における ESD 活動を支援する。

(5) 全国センター及び地方 ESD センターとの連携協力の推進等

(3) ②作業部会及び、③ESD 全国フォーラムへの出席の他、全国センターが実施する各地方センターとの連携強化と情報共有を目的とした ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会へ出席する。「ESD×気候変動教育」の取組やノウハウ等を可視化して関係者と共有し、ESD

推進ネットワーク全体の成果や課題を抽出すると共に、今後の政策や事業の方向性を見出す。

- ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡会

ESD センター事業関係者が一堂に会し、政策や業務における計画・進捗・結果等を情報共有し、それらに係る課題解決や方向性を協議する。

- 全国協力団体意見交換会

全国規模のネットワーク組織等である全国協力団体と、「ESD×気候変動教育」の取組やノウハウ、課題等を情報交流する。

- 企画運営委員会

全国センターが開催する ESD 推進ネットワーク企画運営委員会にオブザーブ出席し、必要に応じて地方 EPO からの情報や意見を提供する。

- 四国地方 ESD センター運営委員会

四国地方 ESD センターが開催する運営委員会にオブザーブ出席し、意見交換や情報提供を行う。

4 外部資金を活用した事業

(1) 地球環境基金

独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金と連携する業務において、地域の環境パートナーシップ拠点として地域課題解決に向けた戦略検討を通じて環境 NPO 等の活動状況や課題等を把握するとともに、全国ユース環境活動発表大会の広報や応募団体の選考等に関する支援を行い、ユースの環境活動の動向を把握する。必要に応じて課題解決に向けた支援を行うなど、環境省政策の両輪（資金的支援とパートナーシップ支援）としての相乗効果を図る。

- EPO と地球環境基金の連絡会議への出席

地球環境基金が取り組む事業や EPO との連携業務内容についての情報共有、今後の連携のあり方を含めた EPO と地球環境基金による取組に関する意見交換を行う。

- 環境を軸とした地域課題解決に向けた戦略検討業務（新規）

環境保全を促進する地域づくりや社会課題解決に向けた取組における環境 NPO の役割や貢献の可能性について調査・検討することを目的に、地球環境基金と連携して、環境保全活動における動向調査を通じて、環境 NPO が地域のあらゆるパートナーと協働取組を通じて地域課題解決を図るための支援方策等の戦略を検討し、環境保全活動の効果的な推進を目指す。

- 全国ユース環境活動発表大会の広報協力、地方大会審査委員推薦

全国ユース環境活動発表大会の募集に係る広報を協力すると共に、中国地方大会審査会について審査委員を推薦する。また、中国地方・全国大会にオブザーブ出席する。

- 広報協力、相談対応等

地球環境基金助成金要望に関する広報、相談、情報提供や、助成対象団体による協働取組や自己評価の支援、その他、業務連携の目的に資する環境再生保全機構、地方 EPO/ESD センター運営団体双方が合意する業務等に必要に応じた対応を行う。

5 業務運営体制

中国四国地方環境事務所や他地方環境パートナーシップオフィスと連携して、EPO ちゅうごく／中国地方 ESD センターの適切な管理運営に務める。

